指定管理者制度の具体的な導入スケジュール（平成18年4月までの例）

平成16年12月15日作成

所　管　課

◆管理条例改正（議会提案）までに内部合意形成すべき事項
- ○指定管理の実施期日
- ○指定管理の業務範囲 → 別紙「管理条例改正の例」参照
- ○施設の使用許可権限 → 指定管理者か、町かを明確にする
- ○施設利用（使用）料の収受 → ①徴収及び収入の両方とも町
  - ②徴収及び収入の両方とも指定管理者
  - ③徴収業務は指定管理者で収入は町

＊別紙「利用料金制とは」参照

[平成17年4月～6月]
◆管理条例改正についての「パブリックコメント手続」

[平成17年 6月]
◆施設の設置及び管理に関する条例改正　～　施設所管課が提案
- ○条例改正施設 → 別紙「議会提案予定管理条例調べ」参照
- ○条例規定事項 → 別紙「管理条例改正の例」参照

以下、平成18年4月から指定管理者制度を実施する場合

[平成17年 7月～]
◆指定管理者を公募　～　「募集要項」「仕様書」を示して公募
- ○募集要項の内容 → 別紙「募集要項及び仕様書について」参照
- ○募集期間 → 例：広報発行日に併せて「7月12日から1か月」
- ○募集及び要綱等の告知 → ①広報誌すまいる（7月号）
  - ②芽室町掲示板「すまいるボード」
  - ③芽室町ホームページ
  - ④新聞記事掲載等

[平成17年 8月下旬]
◆応募状況の公表　～　広報誌、掲示板、ホームページ

[平成17年 9月下旬]
◆総合計画「実施計画」提出

[平成17年11月下旬]
◆委託料新年度予算要求

[平成17年12月]
◆指定管理者の指定議決　～　議会提案
- ○議決事項 → 「施設名称」「指定管理者名称」「指定期間」～　別紙「指定議案ひながた」参照
- ○議決後、指定者に指定の通知(手続きに関する規則に規定の様式)

◆掲示板、広報誌、ホームページにて４月からの施設管理についてお知らせ

[平成18年 3月]
◆新年度予算議決
◆指定管理者の指定告示
◆基本協定書、年度協定書締結(3月31日付け)
→ 別紙「基本協定書」「年度協定書」規定例参照

基本協定、年度協定公表（掲示板、ホームページ）

(H18.4.1)
指定管理者による施設管理
start

総　務　課

[平成16年12月]
◆共通する手続き等に関する条例制定 ～ 「公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」議会提案
- ○議会提案の後、
  - ①「手続きに関する条例施行規則」 → 公表
  - ②「基本協定書標準様式」 → 公表
  - ③「年度協定書標準様式」 → 公表
  - ④「募集要項標準様式」 → 公表
  - ⑤「共通的選定評価基準」 → 公表
  - ⑥「標準的指定期間基準」 → 庁内合意、公

・募集要項標準様式
・標準的指定期間

・共通的選定評価基準

[平成17年 8月下旬～9月上旬]
◆選定委員会事務局の総務課に、選定委員会での指定管理候補者の選定依頼
- ○添付するもの
  - ①公募状況
  - ②募集要項
  - ③応募者からの申込書類
  - ④標準的な選定評価に付加して評価すべき事項

選定委員会へ付議依頼

説明

選定委員会

[平成17年 9月]
◆選定委員会の開催 ～ 指定管理候補者を選定して町長(所管課）に報告
- ○所管課から提出された公募状況、募集要項、申込み書類等を審査し、共通評価基準及び施設単位評価に基づき、客観的な数値算定により候補者を選定

・選定報告書
（候補者、評価結果、選定経過）

・申込者に選定結果、理由等を通知

[平成17年10月～11月]
◆指定管理候補者、選定結果・経過を公表（広報誌、掲示板、ホームページ）

町　長 ＝ 所管課

[平成17年9月～10月]
◆報告を基に指定管理候補者を決定